

低い方では深せん(沿海部)で0.74ポイント、成都(内陸部)で0.79ポイント、長春(東北部)で0.83ポイントなどとなっている(労働・社会保障部ホームページ「中国労働力市場」より)。

〈表2-43〉 中国の雇用・失業の動向

年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
就業者数	70,637	71,394	72,085	73,025	73,740	74,432	—
第1次産業	35,177	35,768	36,043	36,513	36,870	36,546	—
第2次産業	16,600	16,421	16,219	16,284	15,780	16,077	—
第3次産業	18,860	19,205	19,823	20,228	21,090	21,809	—
失業者数	571	575	595	681	770	800	827
失業率	3.1	3.1	3.1	3.6	4.0	4.3	4.2
下崗労働者数	595	653	657	515	410	260	153

資料出所 中国国家統計局「中国労働統計年鑑」、労働・社会保障部「労働社会保障事業発展統計広報」、駐中国日本大使館

(注) 失業者数及び失業率は都市部調査のみ(「都市部登記失業率」; 職業紹介所に登録した者のみ)。

2 賃金・物価・労働時間等の動向

(1) 賃金及び物価の動向

都市部被用者の年間賃金は、ここ数年、毎年10%を上回って上昇している。

労働力不足の沿海部などでは高く、内陸部では低くなっている、賃金の地域差は大きい。

〈表2-44〉 中国の賃金及び消費者物価上昇率の推移

年	2000	2001	2002	2003
年間賃金	9,371	10,870	12,422	14,040
対前年上昇率	12.3	16.0	14.3	13.0
消費者物価上昇率	0.4	0.7	-0.8	1.2

資料出所 中国国家統計局「2004 中国統計年鑑」ホームページ、内閣府経済財政統括官付海外担当「月刊海外経済データ」

(注) 1元≈15.7円(2005年9月12日時点)

(2) 労働時間の動向

全国又は都市部をすべてカバーする労働時間統計はない。北京市の実態を2000年の統計から推計すると、労働者の週平均労働日数は5.9日(男性6.0日、女性5.8日)で、週7日又は週56時間以上の労働者は全体の44%とされている。

3 労働施策の概要

(1) 労働時間制度

標準労働時間は1日8時間、週40時間とされている。

(2) 最低賃金制度

中華人民共和国労働法第49条により、最低賃金は国が制度を定め、具体的基準については省、自治区及び直轄市(北京、天津、上海)が定めるものとされている。なお実務上は、同一の省、市及び自治区内であっても、市内及び郊外等の別によって異なった最低賃金が定められる。

(3) 労働災害の動向

2004年には、鉱山・工業・商業分野での労働災害による死者数は1万7,196人で、前年を5.1%下回った(レゼコー紙2005.1.5号)。

また、2004年の炭鉱における死亡者数は6,037人で、前年比マイナス6.3%となった。

(4) 失業保険制度

失業保険制度は、それまでの国有企業被用者に限定した制度から発展し、1999年から、都市部の集団所有制企業、外資系企業、私営企業等被用者まで対象者を拡大した制度として運営されている。2004年末時点で加入者は1億人を超えており、うち非国有企業労働者割合が全体の約4割である。

保険料率は、企業が賃金総額の2%、被用者が同1%となっている。失業給付の水準は、離職前の賃金とは関係なく、最低賃金の7~9割となっている。2000年の平均金額(年額)をみると、全国平均では1,704元、北京市の3,751元から山西省の614元までかなりの幅がある。給付期間は、被保険者期間に応じ1~2年となっている。

失業保険制度には、①失業給付の他、その基金による、②職業訓練、③雇用促進(再就職促進と生産自救(失業者の雇用のための会社設立支援等))の3つの機能がある。

〈表2-45〉 中国の失業保険加入者の推移

年	1998	2000	2001	2002	2003	2004
失業保険加入者数	9,852	10,408	10,355	10,182	10,373	10,584
年末時点失業保険給付受給者数	—	—	312	440	415	419

資料出所 駐中国日本大使館

(5) 職業能力開発関連

職業訓練分野においては、2004年には、①高度技能労働者養成の事業を行ったり（「3年で50万人の技術者を新たに養成する計画」等）、②再就職・創業支援のための職業訓練、農民の職業転換訓練などを実施している。

〈表2-46〉 中国の職業訓練校卒業者数の推移

年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
職業訓練校卒業者数	292	308	327	317	290	284	351

資料出所 駐中国日本国大使館

4 労働施策の最近の動向

(1) 雇用失業対策

a 下崗労働者対策

国有企業からレイオフされて生活保障費を受給している下崗労働者対策については、政府・党は、将来的に下崗制度を廃止し、失業保険制度へ段階的に移行させるまでに、数年かけて3つのステップを経ると考えている。①まず、現行の下崗労働者の基本生活保障と再就職サービスセンターによる再就職支援とを継続する間に、失業保険金のスムーズな支給と失業者への再就職の斡せん体制の整備を図る。②次に、社会保障システムが確立し、十分な保険金給付能力が備わった上で、国有企業の下崗を中止し、余剰労働者は企業との雇用契約を解消し失業保険給付者となって労働市場に投入される。この間、すでに下崗労働者となっている者については、期限満了までその身分を継続する。③そして最後に、すべての下崗労働者が期限満了を迎えた時点で、下崗制度はその役目を終え、失業保険制度への一本化を完成させる。

2004年現在、153万人下崗労働者のうち、100万人が再就職サービスセンターに在籍していて、かれらに係る基本生活手当及び社会保険料の代行支払を政府側が行っている。

労働・社会保障部は、2004年12月に、2005年から下崗労働者を失業者と認定し、失業保険給付の支給に切り替えていく方針を発表している。

b 「下崗労働者」から「出稼ぎ労働者」への重点移行する就業問題

2004年3月の全人代で行われた温家宝首相の「政府活動報告」において、就業機会への言及は昨年の報告と比較して記述が具体化し分量も増加した。就業問題の重点は「下崗労働者」から「出稼ぎ労働者」へ移行している。出稼ぎ労働者への給与不払い、遅配の防止について詳述され、社会問題化しつつある本問題での政府内部での関心の高さを示している。「下崗労働者」問題は依然として深刻なもの、国有企業離職者を一般企業離職者に比べ優遇するというこれまでの二元的雇用対策から、失業問題を中心とした一元的な雇用対策への移行が明確となっている。

c 出稼ぎ農民対策

人口の過半を占める農民に関しては、近年出稼ぎ農民の増加が著しく、社会問題化しつつあることを、政府・党も認識している。そして、賃金未払いなどの問題に関しては、2004年後半以降、事業主への調査・監督を厳しくしている（賃金未払い・欠給問題に関しては、2004年12月3日までに、2004年分の不払い分の96%にあたる322億元を事業主に支払わせた、としている（2004年12月17日北京開催「労働社会保障工作会议」）。

(2) 全国人民代表大会(第10期第3回)における温家宝総理の演説

a 概要

2005年3月5日から14日まで第10期第3回全国人民代表大会(全人代。各国の国会に相当)が開催された。温家宝総理は「政府活動報告」（以下、「報告」という）で、2005年度はマクロ規制を強化、改善し、改革開放を原動力として諸般の仕事を押し進め、社会主義の調和のとれた社会を築き上げ、社会主義の物質文明、政治文明及び精神文明がともに進歩するように押し進めたとした。

また、経済・社会発展の主要な所期目標を国内総生産(GDP)の伸び率を8.0%前後、都市部就業者の新規増加数を年間900万人とし、都市部の登録失業率を4.6%に抑え、住民消費者物価総水準の上昇率を4.0%に抑えることとした。